無料 法律相談
随時受付中です！一人で悩まず
組合・弁護士にご相談ください
☎03-5390-6021

けんせつ北部

（購読料は組合費の中に含まれています。）　定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
板橋（3963）５３２５
練馬（3825）５５２２
豊島（3986）２４７１
※北（5390）６０２１
発行人代表者　川合　正人
発行日　1日、9日、17日、25日

	目標	実績	目標残
北赤羽	6	1	5
赤　羽	6	1	5
西が丘	3	2	1
神　東	8	3	5
十　央	6	3	3
豊　王	6	3	3
北　東	7	7	0
滝野川	4	2	2
西ヶ原	4	0	4
直・事	45	31	14
北支部	95	53	42

10月1日現在

秋の仲間づくり月間 後半戦へ！
全組合員の協力で組織の強化を

９月の行動日には青年部による分会センター訪問も
全世代型の行動で月間の成功を目指します！

各分会で訪問や電話での対話が進む

秋の仲間づくり月間は９月８日から夜間統一行動が始まり、仲間の近況を聞き取りながら困っている仲間に寄り添う取り組みを行ってきました。

10月からは後半戦に突入し、引き続き「対話シート」をもとに、各分会で訪問や電話での対話が進んでいます。また外へ向けた取り組みとして、チラシ配布行動や西が丘分会の赤羽駅頭宣伝などが実施されました。

北東分会は10月２日に休日行動に取り組み９名の仲間で４班に分かれ、普段会えない仲間や対象者への訪問、立て看板設置、地域へのチラシ配布に取り組みました。

また、青年部からも「分会からも青年部活動参加の呼びかけをお願いします」と、センター訪問がおこなわれました。

仲間づくり運動の成功は多くの仲間の協力が必要です。夜間行動に参加するのが無理でも、現場の仲間で組合に入っていない方、近所の人で北区の国保料が高いという人がいる、最近近所に越してきた人が建築業みたい。などなどほんの少しの情報でも分会の役員や仲間に知らせその情報をみんなで共有しましょう。このような少しの情報が対象者の広がりとなり、仲間づくり運動の原動力になります。また、地域へ向けての宣伝として組合チラシの近所への配布などみんなで分担して出来ることはたくさんあります。

10月後半も引き続き運動へのご協力をお願いします！

少しの情報でも支部や分会に

成する事ができました。

また、青年部からも「分会からも青年部活動参加の呼びかけをお願いします」と、センター訪問がおこなわれました。

仲間づくり運動の成功は多くの仲

西が丘分会の赤羽駅前宣伝行動
牛木組織部長がマイクでアピール

どけん火災共済＋どけん地震共済
5組合の仲間で
広げようキャンペーン
2022

現在加入している方・
期間中に加入された方に
カタログギフトなど
抽選２００名以上の方に
プレゼント
申込みは北支部まで！
申込み期限は2022年12月31日まで
東京土建・埼玉土建・千葉土建・神奈川土建・京建労

11月の健康診断まだ間に合います！

支部まで問い合わせ・お申し込みを
03-5390-6021

・密を避けるため、受診時間の厳守をお願いします。
支部事務所では来訪時に受診時間のチェックを行います。
・会場にお出掛けの際にはしっかりとマスク着用し、静かに待機下さい。
会場では手・指の消毒をお願いします。
・支部会場でのお子さんのお預かりはできません。
・当日体調のすぐれない方や熱のある方は受診できません。
・新型コロナウィルスの拡大状況によっては、
健診が中止になる可能性もあります。

日程・オプション

会場	日時	ペプシノーゲン	大腸がん	骨密度	前立腺がん	有機溶剤	バリウム	溶接ヒューム	インフルエンザ
王子生協病院	11月20日（日）	4000円	1000円	1500円	1500円	3000円	7000円	×	×
北支部	11月27日（日）	4000円	1000円	×	1500円	3000円	×	2750円	2000円

あすか山

亡くなる二日前に新首相を任命したのが最後の仕事となった。70年間「連合王国の君主」として君臨したエリザベス女王がバルモラル城で安らかに息を引き取った。女王の葬列は厳かで美しかった。沿道の市民の歓声の中色彩鮮やかに整然と進む。百年前の大英帝国の栄華が蘇る。伝統と権威の儀式とも映るが、国民に愛された王様の最期の行進は一時代の終わりと新しい時代の幕開けを告げていた。

「過去が存在しなかったと偽ることはできません。両国民の関係は常に友好であったとは申しません。その経験ゆえに私どもは２度と同じことが起きてはならないと決意を固くするものであります」来日した際の女王の言葉である。日本とイギリスが敵対していた時代もあった。

この女王をしても幾度かの戦争を避ける事はできなかった。だが平和を願う行進はいつ迄も続くでしょう。

北赤羽　三上伸行

家づくりの後継者、建築のスペシャリストを養成

東京建築カレッジ

東京土建が設立運営する学校

入学・就職相談受付中

○実習を中心に伝統技術を学ぶ
○構造設計、コンピューターCADも学習
○登校日、毎週金・土の２年制

応募資格　18歳以上、働きながら学ぶ意欲のある方
入学金　１０万円
授業料　月額３万１千円
雇用保険加入者は賃金助成制度適用

職業能力開発短期大学校　東京建築カレッジ
東京都豊島区池袋1-8-6　☎03-5950-1771

シニア北の会 大相撲観戦ツアー

9月21日（水）シニア北の会27名で両国国技館へ「大相撲秋場所11日目」の観戦に行ってきました。

20年の新型コロナ発生以降、感染リスクを避けるため取り組みを自粛してきたシニア北の会ですが、そろそろ何か取り組みを再開しようと役員幹事で検討し、感染対策に注意しながら飲食をしない取り組みとして今回の大相撲観戦を計画しました。30人の定員で計画して7月、8月に各分会幹事で会員に呼びかけ前日までにほぼ定員となりました。観戦当日は現地集合、現地開催としました。午後3時には一度集合して、写真を撮りました。

勢親方との記念撮影！
久しぶりのシニア北の会の交流となりました。

座席は通常４人の桝席に２人で座れたためゆったり観戦ができました。前日から横綱照ノ富士が休場となったことや大関陣も負け越しがでるなど波乱含みの場所となっていましたが、観戦当日は熱戦が繰り広げられ負け越しで大関陥落が決まった御嶽海にも大きな拍手が送られていました。

参加した仲間からは久しぶりにみんなと行動が出来て楽しかったと好評でした。シニア北の会では今後もコロナ感染に注意しながら取り組みをすすめます。

＼＼第39回／／

仲間の作品コンクール

今年も本部の仲間の作品コンクールが開催決定！

今年の課題は「私にとっての平和」です
締切：2022年12月末日

写真の部
①「組合活動」部門 ②「スナップ」部門 ③「風景」部門
④2022年度課題部門「私にとっての平和」
4部門の中から、一人につき１部門3点まで応募可。
デジタルカメラ、スマホによる写真も可。
※応募された作品・写真などすべて返却いたしません。

文芸の部
①短歌 ②俳句 ③川柳
3部門の中から、一人につき１部門５作品まで応募可。

応募は北支部厚生文化担当まで！03-5390-6021

2022年度常任研修
組合の理念や原点を学習

22名の役員・若手参加で 今後の組合活動について意思統一

9月18日（日）北支部会館にて常任研修会が開催されました。昨年に引き続き感染に注意しながら1日の研修となりました。参加者は支部四役常任以外に若手の組合員にも声をかけ、22名となりました。

今年度も午前午後と講師を招き、午前中は東京学習会議から江口講師に「今、労働組合に求められているもの」午後は本部から山本常任「選挙後の組合運動について」を学習。その後岡村書記長から「自治体・会派要請行動」要求の実現のために交渉をおこなう事の重要さを学び、石島書記からは、北区でも来年7月から施行が決まっている「公契約条例の進捗状況」の報告がありました。

ヨーロッパやアメリカなど世界の労働組合の状況と日本の現状を比較しながら組合のあり方について学習。江口講師

若手の参加もあり、有意義な一日となりました。

この研修会は支部四役、常任、次期役員を担う青年層を中心に労働学校の位置づけとして、組合の理念や原点を共有し、支部方針、専門部方針の進捗状況を確認しています。次年度以降も開催していく予定ですので、若手の方、今まで参加したことのない方、ぜひ参加をお待ちしています。

ここ数年、新型コロナの影響で様々なイベント・学習会が中止となってきましたが、10月、11月以降集会や行動予定が増えて来ています。十分感染には注意した上で組合活動を進めていきましょう。

新型コロナの影響により 22年の収入減少が見込まれる方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、
生活が著しく困難になり、次のいずれかの
要件を満たす方は保険料が免除となります。

【申請期間：2022 年 7 月 1 日（金）～2022 年 11 月 18 日（金）国保組合必着】
【対象となる保険料：2022 年 10 月から 2023 年 3 月分まで（最大 4 カ月分）】

①主たる生計維持者（世帯主）が死亡または重篤な傷病を負った組合員　⇒ 保険料（4 カ月分）を免除

②組合員の建設産業の収入が 2019 年または 2021 年と比べて 30%以上減少することが見込まれる組合員　⇒ 保険料（2 カ月～4 カ月分）を免除

収入の減少率に応じて免除期間を決定します。

＜2021 年と比較する場合＞

収入の減少率	保険料の免除期間
50%以上	4カ月
40%以上 50%未満	3カ月
30%以上 40%未満	2カ月

※上記に加え、2021 年の合計所得が 1,000 万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計が 400 万円以下である場合が対象です。

＜2019 年と比較する場合＞

収入の減少率	保険料の免除期間
30%以上	2カ月

※上記に加え、2021 年・2019 年の合計所得がそれぞれ 1,000 万円以下および減少が見込まれる収入以外の所得の合計がそれぞれ 400 万円以下である場合が対象です。

【注】収入減少の主な原因が離職・転職等によるもので、新型コロナウイルス感染症の影響ではない場合は対象になりません。

ご自身が免除の対象となるか、申請に必要な書類等の詳細については、ご所属の支部または東京土建国保組合資格課にお問い合わせ下さい。
なお、申請の窓口はご所属の支部になります。

11月18日が国保着締切です！お忘れなく。

東京土建国民健康保険組合　資格課（03-5348-2988）